

地区計画

地区計画は、地域の特質にふさわしい良好で快適な居住環境、機能的で活力ある市街地環境を保全又は形成するため、昭和55年の都市計画法、建築基準法の改正により創設されました。その後、適用区域や住民参加の拡大等、制度の充実が図られ現在に至っています。この制度は、都市計画法による開発行為等や建築基準法による建築確認等の制限を補完し、より地域住民の意向を反映したまちづくりのルールを定めることができるという特徴があります。

成田市では、成田都市計画15地区、大栄都市計画1地区で地区計画を定めています。

成田市の地区計画（令和7年3月末現在）

地区名	決定年月日		面積	告示番号	備考
京成成田駅東口地区	H 2. 7. 20	決定	6.1ha	成田市告示第 42号	京成成田駅東口土地区画整理事業で整備された区域に設定
	H 5. 6. 25	変更		成田市告示第 26号	
	H 9. 1. 17	変更		成田市告示第 26号	
	H11. 12. 24	変更		成田市告示第 80号	
	H26. 2. 28	変更		成田市告示第 42号	
公津東地区 （公津の杜地区）	H 4. 8. 28	決定	117.7ha	成田市告示第 42号	公津東特定土地区画整理事業で整備された区域に設定
	H 5. 6. 25	変更		成田市告示第 27号	
	H 9. 1. 17	変更		成田市告示第 1号	
	H11. 12. 24	変更		成田市告示第 81号	
	H26. 2. 28	変更		成田市告示第 42号	
橋賀台二丁目地区	H 5. 11. 26	決定	15.0ha	成田市告示第 47号	
	H 9. 1. 17	変更		成田市告示第 3号	
久住駅前地区 （久住中央地区）	H 9. 12. 26	決定	53.6ha	成田市告示第 75号	久住駅前特定土地区画整理事業で整備された区域に設定
	H11. 12. 24	変更		成田市告示第 82号	
土屋地区	H10. 12. 1	決定	39.3ha	成田市告示第 85号	土屋土地区画整理事業で整備された区域に設定
	H11. 12. 24	変更		成田市告示第 83号	
玉造六丁目地区	H13. 3. 30	決定	4.7ha	成田市告示第 41号	
公津西地区 （はなのき台地区）	H17. 3. 4	決定	37.6ha	成田市告示第 23号	公津西特定土地区画整理事業で整備された区域に設定
大栄物流団地地区 （成田新産業パーク地区）	H17. 10. 7	決定	20.2ha	大栄町告示第 22号	
	H21. 3. 10	変更		成田市告示第 18号	
	H28. 6. 23	変更		成田市告示第 92号	
	R3 . 8. 31	変更		成田市告示第 122号	
成田湯川駅南口地区	H19. 2. 23	決定	3.4ha	成田市告示第 22号	
	H21. 12. 18	変更		成田市告示第212号	
東町・花崎町地区	H23. 1. 14	決定	2.1ha	成田市告示第 10号	開発整備促進区を定める地区計画
中台三丁目地区	H24. 12. 7	決定	1.2ha	成田市告示第248号	
大学医学部附属病院地区	H28. 12. 2	決定	18.7ha	成田市告示第151号	
	H29. 10. 27	変更		成田市告示第171号	
美郷台小学校地区	H30. 2. 27	決定	3.0ha	成田市告示第 36号	
久住第二小学校跡地地区	H30. 11. 16	決定	1.1ha	成田市告示第168号	
小菅地区	H31. 4. 5	決定	45.6ha	成田市告示第 42号	
下福田地区	R 6. 8. 20	決定	45.6ha	成田市告示第119号	